

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日:	令和8年6月16日
事業者名:	株式会社 大洞水道

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み		関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	廃材・金属スクラップの分別回収とリサイクル率向上に努める		⑫つくる責任 つかう責任, ⑬気候変動に具体的な対策を, ⑪住み続けられるまちづくりを	令和7年度 リサイクル可能物の分別率 実績86%	指標	リサイクル可能物の分別率
					目標	2030年 分別率70%以上に維持
社会	地域の中学生に職業体験の場を提供し、地域とのつながりを深め、次世代育成に寄与する		⑰パートナーシップで目標を達成しよう, ⑩人や国の不平等をなくそう, ⑪住み続けられるまちづくりを	地域連携の継続年数 令和元年より7年継続中	指標	地域連携の継続年数
					目標	2030年 毎年継続し、中断しない
経済	社員の資格試験、講習の費用を負担し、キャリア形成を支援する		④質の高い教育をみんなに, ⑧働きがいも経済成長も, ⑨産業と技術革新の基盤をつくろう	令和7年度 資格取得・講習受講支援率 実績75%（人数比率） （延べ件数7件）	指標	資格取得、講習受講率
					目標	2030年 支援率30%以上（人数比率）を維持
ガバナンス	チェック	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 ＜具体的な内容を記載＞ 社内へ重点目標を示し、進捗状況を共有している。				
						
		SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 社外にむけて会社入口に掲示している。				